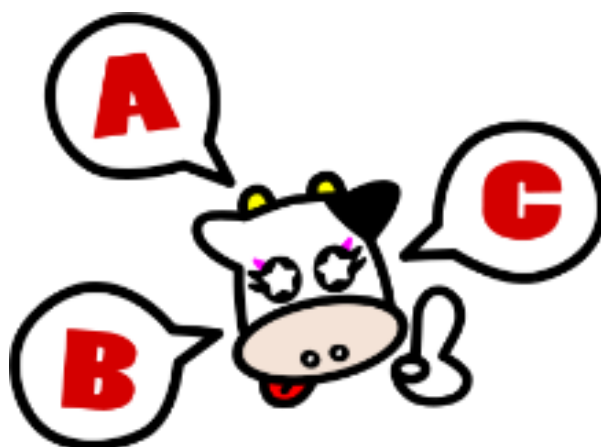


第 4 群

精神・行動障害



4-1 被害的（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	「被害的」と「被害めいた」の違いの詳細が知りたい。		「被害的」（定義に該当） ・物を盗られた ・食事を出してもらえなかった ・隠された ・殴られた ・暴言を吐かれた 「被害めいた」（被害的までではないので該当なし） ・他利用者にずっと見られている。 ・こっちをみて何かを言っている。<u>きっと悪口だ。</u>
2			

4-2 作話（有無）

【選択のポイント】

・幻視・幻覚は該当しない。

No	事例	選択	理由
1			
2			

4-3 感情が不安定（有無）

【選択のポイント】

- ・ どう不安定なのか具体的なエピソードを記載する。
- ・ 状況と関係があるかどうか。急に泣き出す 怒り出すは該当。

No	事例	選択	理由
1			
2			

4-4 昼夜逆転（有無）

【選択のポイント】

- ・夜間の問題行動も該当する。
- ・昼寝をして夜眠れない事は当たり前であるため該当しない。

No	事例	選択	理由
1	痛みや精神疾患で気持ちが落ち着かず夕方まで入眠できず、日中傾眠傾向の場合は該当するか？	なし	定義に“夜間寝れない状態は含まない”とあり、該当しない。特記のみ記載する。
2			

4-5 同じ話をする（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	日中は施設のデイルームで過ごしているが、「体が痛い。部屋に戻りたい。」と職員が説明しても何度もしつこく訴えてくる場合は該当するか？	特記のみ	本人の訴えは状況からみて不適當ではない。
2			

4-6 大声をだす（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	施設入所中。コールを自分で押せず、夜中でも大声で職員を呼んだり壁を叩いたりする。訴える内容が「痛い」「寒い」等の場合はどう判断するのか。	なし	本人が職員を呼ぶ手段が大声で呼ぶしかなく、状況からみて不適當とは言えないため、特記のみとしてください。
2			

4-7 介護に抵抗（有無）

【選択のポイント】

・介護者の手を振り払う、叩く、しがみつく、噛みつく、ひっかく、体を強張らせる等が該当。

No	事例	選択	理由
1	移乗時にベッド柵にしがみついてはなさない場合はどう判断するか？		該当する。頻度により選択する。 ただし、介助されることによる恐怖があり無意識に手すりなどを強くつかんでしまう場合は、該当なしとする。その場合、“抵抗”とは書かず「…介助のしづらさがある」等と記載する。
2			

4-8 落ち着きなし（有無）

【選択のポイント】

・あくまでも「帰りたい」という帰宅願望。それ以外の落ち着かないは“※”として記載する。

No	事例	選択	理由
1	「家に帰りたい」等の意思表示は、何かしらの意思表示があれば該当するのか。		「家に帰りたい」に限らず、会社に行く・何かをしたい等の意思表示があり、落ち着きない行動が伴っていれば該当する。(市・不明) テキストに記載の通り「家に帰りたい」という帰宅願望が該当する。実際家は処分して無いが、元居た「〇〇(地区名)」に帰りたいという場合も該当する。 (市・R6・他市参考)
2			

4-9 一人で出たがる（有無）

【選択のポイント】

- ・環境上の工夫があって、その影響で出ようとする行動がなくなった場合は該当しない。

No	事例	選択	理由
1	どこまでの行動で考えればよいか？		例： ・ふらっと玄関に行って戻ってくる →「ない」 ・玄関に行ってガチャガチャドアを開けようとする行動がある。（環境上の工夫をしていても出ようとする行動があるため） →「ときどき」「ある」 ・外に出ようとしている姿があり、家族が少し声かけすればすぐ戻ってくる。 →「ない」 ・外に出ようとしている行動があり、家族がひきとめている。 →「ときどき」「ある」
2			

4-10 収集癖（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	どこまでの行動が該当するのか。		・トレーやペットボトル、紙袋等捨てられずに溜めてしまう。 →「なし」 ・上記の事が、自宅内の足の踏み場のない状況（ゴミ屋敷）等の場合、明らかに周囲の状況に合致しない。 →「ときどき」「ある」
2	“無断で持ってくる”中に万引きも入るのか？		該当する。

4-11 物や衣類を壊す（有無）

【選択のポイント】

・まだ食べられる物を捨ててしまうことも含みます。

No	事例	選択	理由
1	認知症により使い方が分からず、結果壊れてしまった場合は該当するか？		含みません。結果壊れてしまった場合は、破壊しようとする行動とは異なります。
2	オムツのポリマーを破く行為は該当するか。		該当する。

4-12 ひどい物忘れ（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	独居。自宅内で通帳や重要な書類を置いた場所を忘れて何日も自分で探したが見つからず、自分で再発行等をした場合の判断は？		周囲の対応が発生していないため、チェックは取らず特記事項のみ記載する。(市・不明) テキストに記載があるため、実際に周囲の行動がなくても本人の忘れによる行動がある場合は該当する。今回の事例では“自分で探す・再発行”という忘れに対する行動が生じているため該当する。 また、忘れがあり本人は何も対応はしていないが実際は周囲の人が対応をしなければならない状態であれば、「介助者が〇〇する必要がある」という状況を記載し記載になる。(市・R6)
2	自分で使ったものをしまう場所を忘れて別の場所に置いてしまう。夫が次に使う時に不便になるため、毎回夫が片付けの対応をしている場合は？	特記のみ	夫が事前に対応することで、現在は忘れに対する行動は起きていないものとする。特記のみ。

4-13 独り言・独り笑い（有無）

【選択のポイント】

・幻視・幻聴に対する会話は独り言と判断する。

No	事例	選択	理由
1	お経や願望等を一人で言っているのは、定義上の「意味もなく」とは異なる感じもあるが、どう判断するか？		お経や願望で一見意味のある言葉でも、場面から見て不適当であれば該当する。例えば、食事中やレク中にお経を唱えている状況などが該当する。ただし、数分の継続は該当させず、特記のみ。(市・R6)
2	ぬいぐるみや人形に話しかける場合はどう判断するか。	ある ときどき 場合により ない	状況からみて不適当なため(市→不明) 認知症予防を目的としてぬいぐるみや人形に話しかける場合は不適当な状況ではないため該当しない。 (市・R6)
3	テレビに向かって話しかけている場合は該当するか？	場合による	テレビの中の人に話しかけられているかのように会話している場合は該当する。 相づちや、クイズ番組の回答などは不適当な状況ではないため、該当しない。
4	一人でブツブツ言っている場合が該当となるのか？	場合による	ただ心の声が漏れているだけなら該当しない。 例：「あーしんどい」「誰か助けて欲しいなー」 「まったく、こんなに散らかして、誰が片付ける と思っているのよ」

4-14 自分勝手に行動する（有無）

【選択のポイント】

・

No	事例	選択	理由
1	タンスから勝手に服を出して散らかす行動の事例がよくあるが、本人は片付けるつもりでやっていて、結果片付けられず散らかった状況であれば、不適當な状況ではないと考えるが、どうか？		程度にもよる。服数枚程度であれば明らかに周囲の状況と合致しないまではいかないため非該当。沢山出して散らかっている状態は該当となる。（市・R6）
2	オムツを所定の場所に捨てることができず、タンスや浴室、洗濯かごに入れてしまう場合は勝手な行動として判断して良いか？		該当すると考えて良い。頻度を記載し選択してください。
3	家族が「やらないで」と伝えていても、本人が良かれと思って、できると思ってやってしまう行動は該当するか？		程度によるが、絶対に毎回失敗して対応する手間があるくらいの事であれば該当すると考えて良い。 また、入院中で安静指示や見守り指示が出ているが一人で歩いてしまう等の行動は状況に合致しないため該当する。
4	些細な事（消しゴムが見当たらない、床がきしむ音がする、〇〇の賞味期限が切れそう）などの内容で家族が仕事中に何度も電話をかけてくる行動は該当するか？		状況からみて不適當であるため該当する。
5	体の痛みがあり、昼夜問わず日に何度も家族に電話してくる場合は該当するか？		理由から不適當な状況ではない（仕方のない訴え）であるため、該当はせず“※”で記載してください。

4-15 話がまとまらない（有無）

【選択のポイント】

.

No	事例	選択	理由
1	構音障害があり、単語で話すため何を言っているのか分からず会話にならない場合は該当するか？	なし	定義にあてはまらない。どちらかと言うと「意思の伝達」の方で考えて下さい。
2			